



<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<p>※景観遺産・景観自慢の指定基準について          ・【資料3】により、指定基準について説明</p> <p>※景観遺産・景観自慢の候補物件について          ・【資料4】により、随時募集の応募物件について説明し、その後個別の物件について説明</p>
<p>会長</p>	<p>景観遺産・景観自慢の指定基準、並びに景観遺産・景観自慢の随時募集に応募のありました6物件について、事務局より報告していただきました。          何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。</p>
<p>委員</p>	<p>※以下、現地調査対象選定について、物件ごとの主な意見</p> <p>【A-1 について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐ右側に脇本陣がある。(委員)</li> <li>・景観の一部として大事だと思う。(委員)</li> <li>・増築したのか。現地を確認する。(委員)</li> </ul> <p>【A-2 について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防だけでなく、石垣も含めて広く景観的な視点で評価したい。(委員)</li> <li>・過去に現地調査をしたのは何年か。(委員)</li> <li>・25年度に現地調査を行っている。(事務局)</li> <li>・歴史的な背景等は分からないままか。(委員)</li> <li>・分からないままとなっている。(事務局)</li> <li>・前回応募時は石積みの堤防だけが現地調査対象になっていたが、その時に全体としてよいのではないかという話になったと記憶している。(委員)</li> </ul> <p>【A-3 について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掛樋そのものは変わっているのか。(委員)</li> <li>・変わっている。20年くらいそのままと聞いている。(事務局)</li> <li>・昔の物が残っていて、それを修復して使っているならいいが、見た目が塩ビ管に見える。(委員)</li> <li>・ずっと昔は木を使っていたりした。重みで樋が垂れるので、ワイヤーで引っ張るようになった。(委員)</li> <li>・時代にもなって変わってきたということも、景観的な意味があると思う。(委員)</li> <li>・今使用していないのが気になる。形を変えながらも使われているのが大事。(委員)</li> </ul>

<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休止なのか、廃止なのか。伊勢湾台風時に破損しているというが、その時どこまで修理をしているのか確認して欲しい。(委員)</li> <li>・導水系統として、どこまで残っているのか。(委員)</li> </ul> <p>【A-4 について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所の特定が難しい。(委員)</li> <li>・生活とつながっていないと景観遺産と言えるかどうか。(委員)</li> <li>・郷土性、親和性という指定基準に照らし合わせると、ピントを当てづらい。指定基準に照らすと、景観遺産としてはちょっと難しいのではないか。(委員)</li> </ul> <p>【A-5 について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今、使っているのは新物件の方か、旧物件は稼動していないのか。(委員)</li> <li>・旧物件のポンプはもう撤去されているのか。(委員)</li> <li>・大正3年に建造されたもの。(委員)</li> </ul> <p>【A-6 について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に審査対象になっているのか。(委員)</li> <li>・22年度に単体の物件として応募があった。船町全体の町並みの中で考えるということで指定には至っていない。(事務局)</li> <li>・こっちに寺が移ってきた時代は分かるが、山門はその当時からあったのか。(委員)</li> <li>・詳しくは分からない。(文化振興課)</li> <li>・景観遺産としてあるのとないのとは大違い。建立年代を再度確認して欲しい。(委員)</li> </ul> <p>それでは、今回6点物件の応募がありましたが、指定基準に照らして、A-1、A-2、A-3、A-5、A-6を現地調査とさせていただき、A-4は焦点がぼけているということもあり対象外とさせていただきます。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----------	---

<p>会長</p>	<p>※事務局に対し、「景観遺産・景観自慢指定基準の見直しについて」の説明を要請</p>
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<p>※景観遺産・景観自慢指定基準の見直しを【資料5】により説明</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>(意見・質問なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは今後、このような運用をしていきたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>※事務局に対し、その他報告事項について説明を要請</p>
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<p>※その他報告事項について【資料6】により説明 ・今後のスケジュールについて</p>
<p>会長</p>	<p>※現地調査について日程を調整</p>
<p>会長</p>	<p>その他、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>(意見・質問なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、本日予定されている議案は以上でございます。事務局にお返しします。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>それではこれもちまして、第21回大垣市景観遺産審議会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>(終了時刻 15:05)</p>
<p>配布資料 一覧</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大垣市景観遺産審議会委員名簿 <b>【資料1】</b></li> <li>・諮問書 <b>【資料2】</b></li> <li>・大垣市景観遺産・景観自慢の指定基準について <b>【資料3】</b></li> <li>・大垣市景観遺産・景観自慢候補物件一覧 <b>【資料4】</b></li> <li>・景観遺産・景観自慢指定基準の見直しについて <b>【資料5】</b></li> <li>・今後のスケジュールについて <b>【資料6】</b></li> </ul>

※資料4は内容が個人情報等に関わる内容のため、非公開としています。